

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
専修学校ビューティーモード カレッジ		平成17年3月25日		成底 敏		〒 900-0034 (住所) 沖縄県那覇市東町23-5 (電話) 098-941-3159																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人KBC学園		平成6年3月14日		大城 圭永		〒 900-0025 (住所) 沖縄県那覇市麦川3-5-3 (電話) 098-835-4240																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	衛生専門課程	美容科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的 美容業界に係る職業人として、美容師免許取得を目指し美容業に関わる法令や専門的な知識・技能を身に付け、その知識に基づいた実習や演習を通して実務に関する実践的な能力を身に付けた人材を組織的に教育し育成する事を目的とする																																			
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等) 資格・検定:美容師国家試験、一般社団法人MSOJ メイクアップ検定3級、コース選択授業(ヘアデザインコース、メイクブライダルコース、ネイルアイラッシュコース)																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,070 単位時間 単位	570 単位時間 単位	90 単位時間 単位	1,410 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
160 人	115 人	0 人	0 %	2 %																															
就職等の状況 ■卒業者数(O) : 75 人 ■就職希望者数(D) : 65 人 ■就職者数(E) : 65 人 ■地元就職者数(F) : 31 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 48 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/O) : 87 % ■進学者数 : 1 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) (株)ケンジ、(株)クオーレ・プランニング、(株)アールライト、美容室Shampoo、(南)プランニュー、沖縄ワタベウェディング㈱、等																																			
第三者による学校評価 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																			
当該学科のホームページURL https://bmode.ac.jp/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入) (A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,070 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>1,050 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,070 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>1,050 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>30 単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>								総授業時数	2,070 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,050 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	2,070 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,050 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,070 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,050 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	2,070 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,050 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入) <table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数: 5 人								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																		
計	5 人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的を達成するために、美容業界で必要とされる専門知識や技術、専門分野に係る業界動向、新たな技術・技能等について把握するために、美容に関する専門的知見を有する県内外企業の参画を得た教育課程編成委員会を設置する。当該委員会において、カリキュラムおよび科目の内容・指導方法について意見交換・検討を行い、美容業界における職業人として実践的な知識・技能を習得するための教育課程を編成する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校運営規程の(委員会等の設置)第3条に教育課程編成委員会の設置が位置づけられている。教育課程は、教育課程編成委員会に諮り、学科の目標に照らして校長が編成する

②教育課程編成委員は、委員長(副校長)、教務責任者、学科責任者が参加し、企業等の委員から提示された意見や提言を、今年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用する。又は次年度の授業内容・方法の改善・工夫などに活用することを組織として決定する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
盛島 猛	沖縄県中小企業家同友会	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	①
米山 実	株式会社 アッシュ	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	③
吉田 剛	ビューティーモードカレッジ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
渡久地 政一郎	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
奥間 茜	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
恩河 真紀	ビューティーモードカレッジ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月21日(水) 14:00～15:30

第2回 令和6年12月4日(水) 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・集客力の向上や、スタイルの提案力向上のためサロンでのAI導入が進んでおり、AI活用方法をカリキュラムへ反映可能か検討していく。

・動画コンテンツを活用した技術習得の方法を検討していく。

・サロンの経営形態の変化による様々な働き方が導入されている現状を受け就職活動中の学生に対して幅広い情報提供を行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務全般に関する流れについて、実践的に習得するため、美容実習を受入れ頂き日頃の学習成果に対して、現場の目線で評価・アドバイスして頂ける企業へ協力を仰ぐ

当校の教育内容に理解をした上で、学生達への指導はもとより学校側の指導力向上へ繋げていくことを基本的方針に連携する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①お客様の受付から案内などの一連の動作を評価する

②お客様への気配りや、アシスタントを想定した接客トレーニングの実施及び評価を頂く

③サロンワーク全般の業務に対して、学校へ指導上の課題提示を頂く

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するために、基本的操作を確実に身につけるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を習得する。美容所における衛生管理の重要性を理解し、器具の消毒などの適切な実施方法を身につける	株式会社アッシュ
美容実習(インターンシップ)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	サロンワーク実習を通じ、美容サロンでの接客を体験する。美容業における接客の仕方を学び職業観を醸成する	ワタベウェディング株式会社
メイクアップ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	お客様が本来持っている美しさを引き出し「目的にあった顔づくり」が出来る技術を身につける。美容のプロとして美容室での日常的なメイクアップを学ぶ	株式会社トニーズコレクション
サロン実習	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	外部からモデルをお客様として招き、ミーティング、受付、予約管理、施術、接客お見送りまでを行い、サロン業務に必要な接客技術を学ぶ。企業等に評価を依頼、助言等を実践力習得に繋げる	milieu hair studio with B 有限会社SOJ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定第2条に基づき、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日本理容美容教育センター認定講師養成研修
 期間: 令和6年8月20日(火)～8月30日(金)
 内容: 美容師養成カリキュラムの授業運営に関する内容。専門家からの最新情報及び技術、指導方法の習得
 連携企業等: 日本理美容教育センター
 対象: 美容科職員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: インストラクショナルデザイン研修
 期間: 令和6年11月15日(金)
 内容: シラバス・コマシラバスの目的・必要性及び活用することの必要性を理解し、教育効果を高めていく
 連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
 対象: 美容科職員

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: PEEK-A-BOOアカデミー テクニカルコース
 期間: 令和7年7月22日(火)～11月25日(火)※5日間
 内容: 実践効果の高いカット技術力や指導方法を専門家から学び習得する。
 連携企業等: PEEK-A-BOO
 対象: 美容科職員

研修名: Google Workspace 活用力強化研修
 期間: 令和7年7月1日(火)～8月30日(土)
 内容: Google Workspaceの各種ツールを効果的に活用し、日常業務の生産性を向上させる。
 連携企業等: 株式会社STスマイル
 対象: 美容科職員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、高度な技能技術を身に付け、人間性豊かな永久戦略となる人材を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現する為に必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・育成する人材像等は定められているか ②学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか ③教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか ④各学科の教育目標、育成する人材像は、業界のニーズに向けて方向づけられているか ⑤各学科の職業教育の特色は明確になっているか
(2) 学校運営	①教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針を教職員に周知しているか ③運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか ④運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。有効に機能しているか ⑤組織機能図があるか ⑥運営会議が定期的に開催されているか ⑦教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか ⑧専攻分野に係る実務に関する研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて計画的に取組みが行われているか ⑨人事に関する制度を整備しているか ⑩給与に関する制度を整備しているか ⑪情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)
(3) 教育活動	①教育目的および育成する人材像に基づいた教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し、教職員および学生等に周知しているか。 ②教育目標および育成する人材像に基づいたディプロマポリシーを明示し、教職員および学生等に周知しているか ③教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた修業年限に対応した教育到達レベルの設定や必要な学習時間が確保されているか ④講義および実習に関するシラバスは作成されているか ⑤シラバスあるいは講義要項(コマシラバス)などが事前に学生に示され、授業で有効活用されているか ⑥学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか) ⑦評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか ⑧カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で、作成したカリキュラムの検証が行われているか ⑨カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか ⑩キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑪関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか ⑫成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑬専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携した科目について、学生の学修成果の評価を行っているか ⑭資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
(4) 学修成果・教育成果	①就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか) ②学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか ③学生の就職活動に関する記録がなされているか ④就職実績を公表しているか ⑤資格取得率の向上が図られているか ⑥資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑦資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか ⑧資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか

(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれは学生や保証人(保護者)に周知されているか) ②奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ③学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口の設置やカウンセラーを配置しているか ④学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか) ⑤保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか ⑥卒業生への就職支援体制を整備しているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか) ②教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか ③施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか ④学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ⑤防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ⑥防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか ⑦定期的に防災訓練を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正且つ公正に行われているか(社会人、留学生等、多様な学生を受入れているか) ②入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、教職員および学生等に周知しているか ③学校説明会等による情報提供を行っているか(育成する人材像、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報など)
(8) 教育の内部質保証システム	①ハラスメント等に関する規程を整備し適切に運用しているか ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ③個人情報保護規程が文書化されているか ④自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか ⑤自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか ⑥学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか ⑦教育活動に関する情報公開が適切になされているか ⑧自己点検評価結果を公開しているか ⑨学校関係者評価結果を公表しているか
(9) 財務	①年度予算・中期計画が策定されているか ②予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか ③財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①教育資源(教職員の出張講座等)や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和6年度の学校関係者評価結果に基づき、質の向上を目的とし、指導力の強化・工夫、カリキュラム編成、学生支援に注力し、実践力の強化及び多様化する社会環境等に照らし合わせた教育内容の検討など、教育機関としての質の向上にむけた取り組みを推進する

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名 前	所 属	任 期	種 別
仲西 小百合	Sa24 インターナショナル	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	企業等委員
高江洲 重雄	タカラベルモント株式会社	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	企業等委員
前田 昌男	株式会社 Champ	令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	企業等委員
仲村渠 和幸		令和6年8月1日～令和8年7月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

【ホームページ】・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: https://bmode.ac.jp/common/pdf/selfcheck_r5.pdf

公表時期: 令和7年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資する事
その為に、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題等学校全体に関する情報を分かり易く示す事
- ②又、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼につなげていく事
- ③情報の公開を通じて学校の教育の質の確保と向上を図る事を目的とする

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の特色 ③校長挨拶 ④所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①募集学科・定員 ②入学方法 ③カリキュラム ④目標とする資格・検定 ⑤資格・検定実績 ⑥就職状況
(3)教職員	①教職員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事
(6)学生の生活支援	①学生の声
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②学費免除制度、奨学金
(8)学校の財務	①収支計算書、貸借対照表、監査報告
(9)学校評価	①自己点検・評価 ②学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://bmode.ac.jp/information/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師の業務に関係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を修得する。併せて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について学び、美容の業務に関する規程内容の理解、衛生法規が、美容業を行う場合の指針となることを理解する	1通・2通	30		○			○		○		
2	○			衛生管理	公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、美容師が公衆衛生の維持と増進について重大な責務を担わなければならない理由は何かを理解する。特に環境衛生の意義と目的について、美容師の業務と関連づけ理解を深める	1通・2通	90		○			○		○		
3	○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識の修得を目的とする	1通・2通	90		○			○		○		
4	○			化粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うためには、正確な科学知識と合理的思考に裏付けられた美容器具や化粧品の適正な取り扱いが不可欠であることを理解する	1通・2通	60		○			○		○		
5	○			文化論	美容業の使命のひとつが、よりすぐれた人間美の創造、実現にあることを認識し、使命達成のために必要な美的感覚を身につけ洗練し芸術的な表現力と鑑賞力を養う	1通・2通	60		○	△		○		○		
6	○			美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣を養い工夫し創造する能力を身につける。美容器具の正しい取扱い方法と美容の基礎的技術を作業の実際に即し修得する	1通・2通	150		○			○		○		
7	○			運営管理	経営管理の基本的事項の学習及び美容業における科学的な経営管理手法の重要性を学び、美容所の経営に関する知識を修得する。美容業において、適切な接客態度がいかに重要であることを理解するとともに消費者対応の基本を学び実践する能力を身につける	1通・2後	30		○			○		○		
8	○			美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するために、基本的操作を確実に身につけるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせで完成させる技術を習得する。美容所における衛生管理の重要性を理解し、器具の消毒などの適切な実施方法を身につける	1通・2通	900					○	○		○	
9	○			美容実習（インターンシップ）	サロンワーク実習を通じ、美容サロンでの接客を体験する。美容業における接客の仕方を学び職業観を醸成する	1後	30					○		○	○	
10	○			メイクアップ	お客様が本来持っている美しさを引き出し「目的にあった顔づくり」が出来る技術を身につける。美容のプロとして美容室での日常的なメイクアップを学ぶ	1前	60					○	○		○	
11	○			美容総合技術Ⅱ	お客様へのトータルな提案ができるよう、ヘアに加えエステ・ネイルの基礎を学ぶ。エステの基本的な手技の習得に加え、内面からの美しさや「気配り・心配り」などの重要性を学ぶ。ネイルの基礎技術を学びヘアやファッションの流行に合わせたネイルについて学ぶ	1通・2前	60					○	○		○	

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			コンピュータ実習	サロン業務で必要とされる基本的なオペレーション手法（文書作成・表計算）やDM作成などの基礎的な技術を習得する	1前	30				○	○		○		
13	○			美学・造形（美術・芸術・デザイン）	頭部のプロポーションから鉛筆や色鉛筆を使用した表現方法を学ぶ。後半は様々なヘアスタイルをデザイン画で表現し技術性と独創性を身に付ける	1前	30			○		○		○		
14	○			就職実務	職業倫理や社会人としての心得、仕事への取り組み方など職業人としての基本的な心構えを学ぶ。併せて履歴書作成や面接対応トレーニング（基礎）を行い就職活動の準備を整える	1後	30		○	△		○	○	○		
15	○			色彩学（カラーリング）	色相環から明度、彩度、色相を学び、カラーイメージからヘアの似合わせに落とし込むための知識・技術を習得する	1通	30		○	△		○		○	○	
16	○			ヘアアレンジ	カットやカラーを通して総合的なヘアアレンジを学習し、多彩なアレンジ技術を習得する	1後・2前	30					○	○		○	
17	○			サロン実習	外部からモデルをお客様として招き、ミーティング、受付、予約管理、施術、接客、お見送りまでを行い、サロン業務に必要な接客技術を学ぶ	2後	60					○	○		○	○
18	○			志学	KBC学園の教育理念に掲げた「永久戦力」を目指し、人間性を磨き各自の「志」を立てる為に「学生クレド」について理解を深め、望ましい価値観（働く意義）や考え方を身に付ける。社会人に求められる能力（社会人基礎力）について理解し、その能力を元にロールモデルを探し論理的に考え方、伝え方の手法を学び、自身の志を立て伝える	1前・2前	60		△	○		○		○		
19	○			美容総合技術Ⅰ	世界的な場面で活用されている様々なカット技法やメイクアップ技法、さらにブライダルにおける基礎的な技術を習得し、専門性を持った人材として美容業で活躍できるように学習する（メイクブライダルコース、ヘアデザインコース、ネイル・アイラッシュコースより選択）	1後・2前	240					○	○		○	
合計					19 科目		2,070 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：①全年次の出席時間が2,010時間以上であること ②全年次の科目評定がすべてC以上であること ③全年次の学費及び補助活動費が納められていること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：※前期、後期において、各科目別に成績評価を行う 法：実技・筆記確認テスト、授業態度、出席率、課題提出、科目終了時の考査、 期末試験評価等をもとに、原則、絶対評価とする 評価基準：成績評価はA、B、C、Dの4段階とする（100点満点換算） A（100～80） B（79～70） C（69～60） D（59～0）		1 学期の授業期間	23 週